

令和3年度
(2021年度)

学校教育部の取り組み

<部長の方針・考え方>

- ① 子どもたちの未来への可能性を最大限に伸ばす学校教育の充実
～SDGsの目標4（質の高い教育をみんなに）を踏まえた学校教育を～
- ② 一人一人の子どもに寄り添った安全安心な居場所の確保
- ③ 教職員の働き方改革の実現

<部の構成>

教育支援推進室
学校支援担当
児童生徒支援担当
放課後子ども担当
学校教育室
教職員担当
教育研修担当
教育指導担当

<主な担当事務>

- (1)小学校及び中学校への就学に関すること。
- (2)児童・生徒及び園児の健康に関すること。
- (3)生徒指導及び安全指導に関すること。
- (4)留守家庭児童会室に関すること。
- (5)総合型放課後事業に関すること。
- (6)枚方子どもいきいき広場に関すること。
- (7)教職員の定数管理及び学級編制に関すること。
- (8)教職員の研修に関すること。
- (9)学校園の教育課程に関すること。

具体的な取り組み：学力向上のための授業の改善・家庭学習の充実

～ GIGA スクール構想元年 一人一台タブレットを活用して ～

「Hirakata 授業スタンダード」（第2ステージ）に基づいた授業研究・研修を充実させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めます。

「枚方版 ICT 教育モデル」に基づき、枚方市のLTE タブレット端末の特長である「いつでも」「どこでも」オンラインにアクセスできる環境を活用し、「授業が家庭学習へ」「家庭学習が授業へ」とつながるシームレスな学びをめざします。

具体的で効果的な取り組みを学校間で共有できる「HI-PER」のシステムや、教員と市教育委員会の指導主事で構成される「情報教育推進ワーキングチーム」等を通じて、すべての学校が主体的に取り組めるよう進めていきます。

併せて、学校が授業や様々な教育活動の様子を積極的に発信できるよう、昨年度から試行実施しているブログの活用についての効果を検証し、よりタイムリーで分かりやすい情報発信のあり方を構築しながら本格実施をめざします。

中学校 19 校に加え、小学校 12 校に 6 名の学校司書を配置し、子どもたちの読書習慣の確立や情報活用能力の育成を図ります。また、図書館サービスとして開始される電子図書については、一人一台のタブレット端末を利用して、授業や家庭学習への効果的な活用を進めます。

コロナ禍における臨時休校時や、感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒がいる場合でもタブレット端末等を活用し、学習支援を継続していきます。

具体的な取り組み：いじめ、不登校等の未然防止

～GIGAスクール構想元年 一人一台タブレットを活用して～

いじめは重大な人権問題であるとの認識のもと、被害者の精神的苦痛や不安を克服するとともに、加害者への教育的配慮を行うなど、誠実かつ丁寧に組織的対応を行います。そのために、教職員の研修等を充実させ、自らの人権感覚や人権問題に対する正しい理解を身に付けるよう努めるとともに、子どもの育ち見守りセンターと連携し、SSW（スクールソーシャルワーカー）やスクールロイヤー等の専門家を活用したチームによる支援体制を整え、未然防止・早期解決をめざします。

不登校の兆しのある児童生徒へのきめ細やかで適切な対応や、ICTを活用した活動等、個に応じた支援に努めるとともに、市立学校への復帰以外の選択肢を認めるなど、一人一人の子どもに寄り添った支援を行っていきます。

児童・生徒の気持ちを視覚化するツールの活用を中学校2校、小学校4校に増やし、児童・生徒への理解と支援について実証の上、検証を行います。児童・生徒の心の変化により早く気づき、これまで以上に一人一人に寄り添った支援が行える体制を充実させていきます。

特にコロナ禍により様々なストレスや不安を抱えている子どもたちの心に丁寧に寄り添い、一人一人に合った支援ができるよう、市教育委員会としてバックアップしていきます。

具体的な取り組み：英語教育の推進

小学校にもNETを派遣し、児童の英語学習への意欲の向上を図ります。また、35人学級編制実施の動向を見極めながら、府加配に加え、市独自でも英語専科教員を採用し、小学校での専門的な英語教育を推進します。

中学校2学年を対象に外部検定試験を実施し、結果分析をもとに授業改善を行い、英語4技能のバランスのよい育成と学習意欲の向上を図っていきます。

関西外国語大学との連携による小学校教諭の大学の講義への参加や、コロナ禍でも開催可能な「枚方英語村」の実施など、子ども・教員の英語によるコミュニケーション能力を育成する取り組みを進めます。

具体的な取り組み：放課後の安全な居場所づくり

すべての児童が放課後を安全安心に過ごし、多様で自主的な活動に参加できる環境整備として、民間活力も活用した「総合型放課後事業」を進めます。

今年度は、小学校4校（民間：2校、直営：2校）において、土曜日及び三季休業期に「放課後キッズクラブ」を実施し、運営ノウハウの蓄積やモニタリング、アンケート調査等による検証を行うとともに、平日における安全な居場所の確保に向けた試行的な取り組みについても検討を行い、全小学校における実施をめざします。

具体的な取り組み：学校の業務改善

教員が働き甲斐を感じ、誇りをもって生き生きと教壇に立つことで、学校教育の水準の向上をめざします。今年度は、校長の学校経営・組織運営方針に「教職員の働き方に関する視点」を盛り込み、学校全体として、業務改善に向けた取り組みを進めるよう支援していきます。また、業務アシスタントを配置している業務改善推進校の具体的な好事例をすべての学校で共有化していきます。

コロナ禍を踏まえる中で、これまでの教育活動の意義や内容を改めて見直し、新たな発想と工夫で、より子どもたちにとって有意義な取り組みが行われるよう、市教育委員会として、業務の整理や適正化を行っていきます。

具体的な取り組み：民間等との連携による体力向上

大阪体育大学との連携により、研究校として指定した小学校2校を中心に、児童の特性を踏まえた体力向上に係る研究を進めます。研究成果については全小学校に発信し、効果的な体育授業例の共有化を図ります。

また、小学校1校で行う民間施設を活用した水泳指導について、民間専門スタッフによる児童の泳力向上及び、教員の指導力向上の効果と課題について検証します。